

宮城北部国有林の地域別の森林計画について

宮城北部国有林の地域別の森林計画を下記のとおり樹立しましたので、森林法第7条の2第6項の規定に基づき公表します。

令和5年12月26日

東北森林管理局長

記

1 計画の概要（計画期間：令和6年4月1日～令和16年3月31日）

計 画 事 項	計 画 量 等
計 画 対 象 森 林 面 積	70,481 ha
伐 採 量	2,131 千m ³
主 伐	937 千m ³
間 伐	1,194 千m ³
造 林 量	2,003 ha
人 工 造 林	1,751 ha
天 然 更 新	252 ha
林 道 開 設	15.4 km
保 安 林 計 画 期 末 面 積	64,270 ha
治 山 施 工 地 区 数	154 地区

（注）単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

2 計画の案に対する意見の要旨及び処理結果 別紙のとおり

3 計画書及び計画図は、次の場所で閲覧できます。

東北森林管理局計画保全部計画課 秋田県秋田市中通5-9-16
TEL 050-3161-2464
宮城北部森林管理署 宮城県大崎市古川東町5-32
TEL 050-3160-5930

(別紙)

下北、馬淵川上流及び宮城北部国有林の地域別の森林計画（案）に対する意見及び当該意見の処理の結果

- 1 募集期間 令和5年11月13日（月）～令和5年12月12日（火）
- 2 提出件数 1件
- 3 提出項目 1件
- 4 意見の要旨及び当該意見の処理結果

※処理結果区分

- 1. 既に原文に含まれていると考えられるため、修文にいたらなかったもの
- 2. 意見を踏まえて修文するもの
- 3. その他、今後の検討の参考等

番号	計画事項	提出意見	処理結果	処理の理由等
1	第3森林整備に関する事項	<p>3間伐及び保育に関する事項</p> <p>(1)間伐の標準的な方法</p> <p>列間中の間伐が伴わない列状間伐は普通の林分では、列間の立木の根系の発達を促さないため、適切とは言えないと考えます。全国森林計画では、施業の省力化・効率化の観点から、列状間伐の導入に努めるとあり、この意味では正しいと思いますが、間伐に当たっての選木方法としての列状のみは適切とは言えないと思います。このため、例えば「間伐の選木方法は、列状間伐（列間の定性間伐を伴うもの）又は単木的な定性間伐とするが、間伐の効率性や作業の安全性を考慮し、原則として列状間伐による。」といったものにすべきではないでしょうか。</p>	3	ご指摘の箇所の記述については、間伐の方法を記載するものであり、間伐の選木方法を記述するものでないことから、原文のままとさせていただきます。